

「令和5、6年度医薬品副作用被害救済制度に係る広報業務」に係る参加要項

第1条 「令和5、6年度医薬品副作用被害救済制度に係る広報業務」に参加を希望する者は、下記3に掲げる提出書類を下記5に掲げる方法で提出し参加を申し込むこと。提出期限までに到達しない申込書は無効とするので、郵送による提出をする場合は所要時間を十分考慮し、余裕をもって送付すること。

第2条 提出書類の記載にあたっては、下記4に留意して行うこと。

第3条 提出書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことは出来ない。

第4条 本公告記載のもの以外で、次に掲げるものに該当する参加申し込みは無効とする。

- (1) 本要項の規定に違反する参加申込み
- (2) その他契約担当者等が提出書類不完全と認めたもの

第5条 提出書類は、当機構の企画競争選定委員による審査を行い、採用の是非を決定する。採用の是非については、遅滞なく参加者に対し通知する。

第6項 本要項に定めのない事項は全て会計規程に定めるところによって処理する。

記

1. 業務内容

件名：令和5、6年度医薬品副作用被害救済制度に係る広報業務

2. 契約期間

契約締結日 から 令和7年3月31日

3. 提出書類・部数

企画書（企画競争説明書 7参照）

紙媒体 17部（法人名入り：2部、法人名無し：15部）

電子媒体（CD-R 又は DVD-R）2部（法人名入り Ver. / 法人名無し Ver. を保存。）

会社概要

紙媒体 2部

なお、企画書には実施スケジュール及び実施体制図等を記載すること。

4. 留意事項

提出された企画書等提出書類に対する経費の支出は一切行わない。また、企画書等提出書類は返却しない。

企画書等提出書類には営業上の機密事項が含まれていることに配慮し、各参加者の企画書等は非公開とする。

事業者名なしの提出物については、事業者名、ロゴマーク及びコーポレートカラー等を一切記載せず、提出者が特定できないよう、最大限の配慮を行うこと。(パンフレット、カタログ等は除く)。

また、本企画競争に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報及びその他の件(公知の事実を除く)を漏らしてはならない。

5. 提出場所・期限

(1) 提出場所・連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 7階西

健康被害救済部企画管理課 電話：03-3506-9460

※6階のPMDA総合受付で、担当者を出しください。

(2) 提出期限

令和5年7月20日(木) 17時00分 (必着)

(3) 提出方法

直接提出。郵送での提出も可とするが、提出期限までに到達しなかった申込書は無効とする。土曜日、日曜日及び休日の受付は行わない。

(4) 選定

本業務については、企画案について企画競争入札により、落札者を決定する。

参加者から提出された企画書及び企画書に基づいたプレゼンテーションの審査を行い、最も点数の高かった者を契約予定者として選定する。

6. 受注者の決定方法

受注者の決定は、別途提示する予算額の範囲内で、参加者が実施可能な業務を記載した企画書に基づいて審査を行い、質疑等を行ったうえで、以下(2)に記載した評価基準に基づき評価を行い、最も点数が高かった業者を契約予定者として選定する。評価に当たっては、PMDAに設置する企画競争選定委員会において評価を行う。

(1) 評価の配点

評価に当たっては、1200点の範囲内で採点を行う。

(2) 評価基準及び採点

別紙1「評価基準表」で評価基準等を設定し、別紙2「審査要項」に基づいて採点するものとする。

- ① 別紙1「評価基準表」の各評価項目の※印のとおり、最低限の要求用件を示すとともに、特に重要となる項目は必須項目とし、当該項目の要求用件を満たしていないものは事業の確実な遂行が危ぶまれるため不合格とする。
- ② 企画競争選定委員会委員は、別紙2の審査要項に従って、各評価項目の定められた点数を得点として与える。

(3) 選定方法

- ① 企画競争参加者は、企画審査として企画書に基づきプレゼンテーションを行う。
- ② プレゼンテーションの時間は15分、質疑応答は10分とする。
- ③ 各委員は、上記①の結果を別紙2「審査要項」に基づき審査し、参加者の評価点数を採点表に記入する。
- ④ PMDAは、上記③の合計点を算出し、最高点を得た参加者を選定、契約予定者として選出する。結果については参加者全員に通知する。
- ⑤ 最高点を得た者が2者以上の場合は、くじ引きにより契約予定者を決定する。
- ⑥ 最高点を得た参加者について、契約の履行が出来ないと認められる場合には、その者と契約は結ばず、次点の者と契約を結ぶこととする、また、次点の参加者についても同様とする。

評価基準表

評価項目のうち、評価基準の■印の項目は必須項目であり、最低限の要求要件を示している。
この要求要件を満たしていないものは不合格となる。それ以外の□印の項目は加点対象となる要件である。

評価項目	評価基準	配点
1. 広報の戦略企画		450
①戦略企画	<p>訴求対象の視点に立った総合的な広報目標が設定された企画であるか。</p> <p>□ ※訴求対象やコンセプトが明確で広報戦略を考慮した企画になっている。</p> <p>※健康被害救済制度及び医薬品医療機器総合機構の認知・理解に繋がる工夫がなされている。</p>	150
②メディアの選択	<p>個別メディアの選択は適切か</p> <p>□ ※訴求対象に効果的に訴求するために、どのメディアを使って、どのような情報を提供するのかといった提案がある。</p> <p>□ メディア間の連携・連動は考慮されているか。</p>	150
③創造性、新規性	□ 創造性、新規性において特に評価できる要素はあるか。	150
2. 広報の制作		450
①広報内容の妥当性	<p>訴求内容(訴求ポイント)の選択と表現構成、表現方法は広報目標にあっているか。</p> <p>■ ※健康被害救済制度の広報として妥当である。</p> <p>※訴求ポイントはすべて盛り込まれている。</p> <p>※訴求対象にあった内容になっている。</p>	220
②広報表現	<p>ビジュアルなどは分かりやすく訴求力のあるものになっているか。</p> <p>※印象に残るか。</p> <p>※興味・関心がわくか。</p> <p>□ ※訴求したい内容がきちんと伝わるか。</p> <p>※(必要に応じ)電話・相談など行動を起こしたくなるか。</p> <p>※他の人と共有したくなるか。</p> <p>※他のメディアとの統一が図られているか。 など</p>	230
3. 広報の実施体制等		230
①適格性、妥当性	<p>制作から実施まで責任を持って遂行できる体制(組織、人数)か</p> <p>制作から実施までのスケジュール設計・管理は適切か</p> <p>■ PMDAの要請に迅速かつ柔軟に対応できる体制が取れるか。</p> <p>提案された各広報内容の経費(見積書)は妥当であるか。</p>	150
②知見及び実績	□ 組織として、広報企画・展開の知見と実績を持っているか。 企画・制作担当者は十分な知見と実績を持っているか。	80
4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標		70
	□ 女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業)	30
	□ 次世代法に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	20
	□ 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	20
合計		1200

注) ■印は必須項目

審 査 要 項

【医薬品副作用被害救済制度に係る広報業務企画書の評価を行うための審査要項】

1. 企画書の評価を行うための審査は、企画競争選定委員会において行う。
2. 企画競争選定委員会は、参加者から企画書に関する説明を受け、企画内容に関し、「評価基準表」の各評価項目について下表に掲げる評定の標準に従って評価を行う。

なお、■で示した必須項目については、前記の企画競争選定委員会により審査した委員全体の3分の1を超える者が、「0点」の評定をつけた参加者は不合格とし、その他の参加者には各要件の点数を得点として与える。

評定の標準	点数等
<p>■ 必須項目の要求条件</p> <p>(220点採点) 満たしている 満たしていない</p> <p>(150点採点) 満たしている 満たしていない</p>	<p>220点 0点</p> <p>150点 0点</p>
<p>□ 必須項目以外の要求条件</p> <p>(230点採点) 非常に良い 良い 普通 悪い 非常に悪い</p> <p>(150点採点) 非常に良い 良い 普通 悪い 非常に悪い</p>	<p>230点 ↕ 0点</p> <p>150点 ↕ 0点</p>

<p>(80点採点) 非常に良い 良い 普通 悪い 非常に悪い</p>	<p>80点 ↑ ↓ 0点</p>
<p>□ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の要求条件</p> <p>(女性活躍推進法に基づく認定 えるぼし認定企業)</p> <p>全認定基準5つ〇 30点 認定基準の3～4つ〇 20点 認定基準の1～2つ〇 10点 行動計画(但し、行動計画の策定義務のない事業主に限る) 5点 該当なし 0点</p> <p>(次世代法に基づく認定 くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)</p> <p>プラチナくるみん 20点 くるみん 10点 該当なし 0点</p> <p>(若者雇用促進法に基づく認定 ユースエール認定企業)</p> <p>ユースエール認定企業である 20点 該当なし 0点</p>	